

## 令和8年度第1回大阪府障害者施策推進協議会手話言語条例評価部会

日時：令和8年1月22日（火） 15時～16時30分

場所：集合・オンライン開催

出席委員： 五十音順・敬称略 ◎は部会長

青木 弥穂 一般社団法人 大阪府言語聴覚士会 理事  
大阪人間科学大学 保健医療学部 言語聴覚学科 講師

岡崎 鈴代 地方独立行政法人大阪府立病院機構  
大阪母子医療センター耳鼻咽喉科 主任部長

◎河崎 佳子 国立大学法人 神戸大学大学院  
国際人間学部 人間発達環境学研究科 教授

甲田 陽子 熊取町 健康福祉部 障がい福祉課 課長

阪本 浩一 大阪公立大学大学院 医学研究科  
聴覚言語情報機能病態学 特任教授

長宗 政男 大阪聴力障害者協会 会長

森貞 更加代 社会福祉法人愛徳福祉会 ゆうなぎ園 科長

吉田 伸哉 大阪府立中央聴覚支援学校校長

### 出席者：

（事務局）

自立支援課長岩城、課長補佐今仲、主査南、石原

（オブザーバー）

NPOこめっこ 物井代表理事 他4名

地域生活支援課、子育て支援課、地域保健課、高校改革課 支援教育課、  
小中学校課、私学課

## 議題1：大阪府言語としての手話の認識の普及及び習得の機会の確保に関する 条例に基づく施策の取り組みについて

(事務局)

資料2および資料3に基づき、手話言語条例に基づく施策の実施状況を説明

(委員)

資料2に記載の専門人材養成について、どんな役割を持っているのか。

(事務局)

乳幼児期手話獲得支援事業にて、ネイティブサイナー（ろう者）が子どもたちの前で手話を示し、直接指導する活動を行うなど、現場で子どもに関わるスタッフになれる人材の養成。

スタッフは、1年目に所定の回数の活動を経て登録、リーダーは次世代を育てる役割も担う人材を示しており、府内で実施される「出張こめっこ」では、登録されたリーダー、スタッフが活動に協力する体制を整えている。

(委員)

年度ごとの更新であるが、100人近いスタッフがいるということか。

(事務局)

スタッフ、リーダー共に年限があり、今後もスタッフ、リーダーとして更新されたい方についても含まれている。新規の方もスタッフとして登録があり、スタッフから新しくリーダーになれる方がいる状況。記載の人数はあくまでも、今年度、更新される方の人数。

## 議題2：「第6次大阪府障がい者計画」の意見具申について

(事務局)

参考資料4に基づき説明

(委員)

2つめのパラグラフ、「府立福祉情報コミュニケーションセンターを難聴児支援の中核機能拠点として、療育機関等とも連携し」という箇所について、「医療機関」ということも入れた方がよいのではないかと考える。

中核機能拠点＝「つながりの機関」として、計画でも「医療機関」の連携を推進するとしている。中核機能拠点を活用するためにも医療機関との連携を記載した方が、より医療とのつながりを示すことができ、連携を求めた際にスムーズな連携がとれるのではないかと考える。

(事務局)

医療機関の連携は重要であると考えているが、2つめのパラグラフにおいては、現状の体制について説明しており、相談支援ネットワーク事業の組織において、医療の担当者が入っていない。今後、めざしていく方向として、最後のパラグラフに医療機関と強く連携していくと記載している。

(委員)

理解した。一番、最後に「医療」というワードが入っている。「さらに強く連携」という記載もあり、非常に素晴らしい。

(委員)

現状、中核機能拠点の中に医療機関は入っていないが、5つめのパラグラフで、今後は医療が、具体的にはドクターのようなメンバーも含めていくことも考えた方がよいという意見でよろしいか。

(委員)

その方向性が大切である。

(事務局)

意見具申案として医療との強い連携を、ということをお願いしたが、実際の施策についても部会の意見として賜ったと認識している。

(委員)

前回の第5次計画を策定する時には、合理的配慮という言葉が強く出されていた。当事者として、合理的配慮の中の情報保障について、強く求めてきた。第6次障がい者計画では、情報保障、コミュニケーション保障がすべての場面に位置付けられており、前進したと感じる。ただ、「手話言語」ということばが入っていない。今回の意見具申においては、手話言語であることを強く訴える必要があると考え、特に、当事者との連携も強く必要があることも書かれている。第6次計画に対しても、強く申し入れてほしいところ。

(事務局)

これまで、当部会での意見として、手話の言語としての認識の普及というところは、強く打ち出せていなかった。障がい者計画の中にも、強く書かれていないところであり、今回、最後に、普及というところを特出しで記載をした。推進協議会にても申しあげたい。

(委員)

大阪の場合、福祉、医療、教育がネットワークを通じて1人の子どもを中心

に置いて支援に取り組んできていることが非常に素晴らしいと思っている。聴覚支援学校へのつなぎについて、3つめのパラグラフにて記載がある。ここについては、今後も、双方向でのやり取りをできる動きをしていけたらと思う。

聴覚支援学校の子どもたちこそが、手話言語の伝承者、受け継ぐ当事者と思っている。就学支援のときに、「手話が言語である」ということがもっと社会に根付いていけばいいと考える。聴覚支援学校の子どもたちの中にも聴覚活用が多い中、手話そのものの獲得、「手話が言語である」という認識が弱くなっていると感じる。手話を伝承していくにはどうしたらよいのかと問題意識を持ち始めている。

また、手話のポテンシャルとして、聴力障がいではないが、「APD（情報処理機能障害）」の子たちの中に手話を活用していることがあり、医療的な聴力障がいである子以外においても手話が有効であることを広げていくムーブメントがあればいいと思っている。この施策に入れる入れないどちらにせよ考える必要があるのではないかと思う。

（事務局）

府として、現状、具体的にAPDの子どものように、手話を必要とする方が意志をもって学びたいと思った際に学ぶことのできる環境整備については、昨年6月に施行された手話施策推進法においても国・地方公共団体としての責務であるため、どのような対応ができるのか、我々が行っている乳幼児期の手話習得・獲得支援につながるのか等については、議論しなければいけないのかと思うが、検討はしていきたいと思う。

（委員）

APDと思われる症状の子どもが何名か、こめっこに来ている。手話に出会い、手話言語を第一言語として獲得し始め、後々に音声につながっていく子どももいる。手話のポテンシャルについては、部会でも考えていけたらいいテーマだと思う。興味深いと思う。

（委員）

APDの症状の方にとって、手話も一つの手段として有効であり、聞き取り困難者の方が困られた際に聴覚支援学校等にてケアできるような体制、アクセスできる環境が大切だと思う。

（委員）

手話の伝承について、小さい時から言語として獲得すると、聞こえの程度に関わらず、みんなが共通の言語として、手話を自由に操るため、この伝承と

いうことに力を発揮するとは思う。福祉として取り組んでいるこの活動が教育に流れを持っていくように。

ぜひとも大阪府から始まったこの活動を医療、福祉、教育の場につないでいくという、5つめにあるものが、具体化していくことを願う。

(委員)

新生児聴覚スクリーニングや人工内耳ができた世代以降とそれまでの世代では、手話とのかかわりというのが少し異なるかと思う。大阪府で、全例把握していくことで、こうした学習が聴覚だけでは難しくなって、どこに問い合わせればいいかわからなくなる親御さんが出ないように、公的に難聴のこのような状況の時には、どこにアクセスするのが良いのかというのを、情報を提供ができるようなシステムを構築されたいのではないかと。

(委員)

中核機能拠点が、しっかりと子どもたち、家族を把握していき、いろんなところと連携をしっかりと取りながら、いつの時点でも困難に出会った時に支援ができるという組織づくりが大事かと思う。

(委員)

手話が言語であるということを皆さんに分かっていただく、普及するっていうことが大切であり、手話は昔と今ではずいぶん違うものになったと感ずることがある。世の中の方が手話を目にする機会が増えたと思うが「手話があれば要件が伝わる」という風に受け止められることも多いと思うのでそれだけでなく、手話は考えそのものであると理解してもらうことは難しいと感じている。聞こえないといっても様々な人がいる、ただ、情報保障されないだけでなく、聞こえる人にとっての当たり前が聞こえない聞こえづらい人にとってあたりまえでないように聞こえ方は人間関係等様々なことに結びついていて、というようなことも普及の一つかと思える。聴覚支援学校や療育施設にも小さな時から保護者さんに伝える役目があるので、地道にたくさんそういう機会を作ることも大切だと改めて感じた。

(事務局)

伝えるための言葉としての手話言語もあれば、思考に使う考えとしての言葉もあるかと思う。手話言語を覚えながら文字の日本語につながることもあり得ると思う。そのことが乳幼児期から手話を学ぶ意義、「どちらか」ではなく「どちらも」だと思える。手話が言語であるという意味も含めて伝える機会については、もう少し工夫の余地があると思っている。

(委員)

コミュニケーションができたらいいいということではなく、思考する言語をしっかり持つことが乳幼児期からできていれば、伝承にも繋がると思う。

(委員)

子どもたちにとって、手話を学びつつ、手話を用いた言語学習、思考し周囲とコミュニケーションをとり次にステップするためにも欠かせないものだと思った。大阪聴力障害者協会の手話講座を3月に企画していただいているところ。大学で言語聴覚士の養成をされており、もっともっというろんな人が、身近な言葉として身につけていくよう学生にも呼びかけながら、養成過程の中で、教えていく機会を増やしていきたい。

(委員)

ただいま、いただいたご意見、内容を踏まえて修正が必要なところは修正を行い、その修正の上、ご確認承認については、部会長に一任でよろしいか。

(委員全員)

了

### 議題3：その他

(委員) 特に意見なし